

平成30年度安曇野市教育委員会 5 月定例会会議録

日 時：平成30年 5 月22日（火）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、
学校給食センター長 丸山仁一、文化課文化振興係長 三澤新弥
書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 等々力洋子、教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1 名、傍聴人 2 名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成30年 5 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長の挨拶をお願いいたします。

教育長 5 月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

風薫る爽やかな初夏の季節が巡ってまいりました。

さて、今月17日、18日に第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会というのが、岩手県南部の一関市を会場に開かれました。そこへ出席してまいりましたので、その一端をご報告したいと思います。

近年、日本各地で大規模な自然災害が発生しておりますけれども、特に 7 年前の平成23年

3月11日に発生しました東日本大震災、原発事故は広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。こうした被災地の復旧復興への道のりは、困難をきわめて教育現場に多大な苦労が強いられてきていることは、情報などでは出てきましたけれども、実際の被災地に赴いてこの状況をその地の人たちの口から聞くということは、私自身ございませんでした。

今回、岩手県陸前高田市の「あの日からの歩み、子どもたち、その心の変化」、あるいは福島県いわき市の「地域全体での人づくり、まちづくり」、宮城県名取市の「義務教育学校としての再建」というような報告に、学ぶところが非常に大きかったところでございます。中でも特に、私の心に響いたこと、それは子どもたちによるステージです。幾つかございましたけれども、一関市立一関中学校特設合唱部による「群青」という曲の合唱発表がございました。そのことについて、お話をさせていただきたいと思います。

「群青」という曲がどのようにして生まれたかという、そのドラマを語るところから始まるんですけども、皆様方をご存知かと思います。福島県の南相馬市立小高中学校、ここも非常に大きな被害を受けたわけですけども、この中学校の生徒と音楽教師の小田美樹教諭がつくった曲、これが「群青」という曲です。

この小高地区は、福島第一原発の半径20キロ圏内にあるものですから地域ごと区外に避難することになりまして、学年100名を超える1年生の大半が学校を離れて全国に散り散りになってしまったわけです。そして、迎えた新学期、何人集まるかなと思えば6、7名であったということです。

この子どもたちは大変心を痛めていて、この小田美樹先生の音楽教室でも歌が歌えない状況であったということなんです。先生は、一人大きな日本地図を広げて、そして「何々さんは北海道へ行ったんだよね、何々さんは九州のここに行ったんだね」というようなことで顔写真を貼り始めたら子どもたちも集まってきて、「何々さんはどうしているんだろうね、この市はどんなところなんだろう、でもこの地図の上の空はつながっているよね」と、そんなつぶやきが聞こえてきて、小田先生は生徒たちと何かこの言葉を紡いで一つの詩をつくろうと、こういうふうに思い、それを2年かけて曲にして、そしてこの子たちが卒業する卒業式の歌でこの「群青」という曲を披露したという、こういうわけなんです。

今、一関市の中学生もこの同じように被災したという共通の体験を積んでいるわけで、そういう者だからわかる深い共感といいますか、そんなもの、またそしてそれを乗り越えてきた仲間と地域と全国の人たちと全国に散っていった仲間だというつながりの思い、そして全国の人たちから励ましてもらった、支援していただいた、そういった感謝の思い、そういう

ものを含めてその思いを全身で表現してくれたというのがこの発表でございました。本当に私の拙い言葉では言いあらわせない、本当に大きな感動が会場いっぱいを包みました。

さらに、閉会後に子どもたちは玄関ホールで私たちを待ち受けてくれていまして、そしてそこでも再び先ほどの曲を精いっぱい歌ってくれるんです。私たちは、終わって帰るわけなんですけれども、その足がどうしてもとまってしまう、そんな忘れられない出来事となりました。今このとき、この何気ない日常、家族と一緒にいられる、そんな当たり前の中にこそ幸せがあるんだというようなこと、これは日ごろ私たちはつい忘れてしまいがちなんですけれども、そのことこそが幸せの本質なんだということを改めて感じました。また、安曇野の子どもたちにも伝えていかなければなど、そんなことを思ったところでございます。

では、本日のご審議をよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案または報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号の個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び第5号 教育長報告の2件と、安曇野市情報公開条例第7条第5号の公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある案件として、議案第3号 臼井吉見文学館条例の改正について、議案第4号 臼井吉見文学館管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号 安曇野市博物館条例の改正について、議案第6号 夏季休業中の安曇野市立小・中学校教職員のサービスの取扱いについてを非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議事項4件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第3号、第4号、第5号、第6号、報告第4号、第5号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号、第2号、報告第1号から第3号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第3号、第4号、第5号、第6号、報告第4号、第5号を扱います。

なお、議案第2号にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から4月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 平成30年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 平成30年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

教育部長 本日の協議事項並びに報告事項等につきましては、それぞれ担当する課長または担当者を出席させております。教育全体に係るご質問については、私からお答えさせていただきますが、個別具体的な案件については各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、丸山学校給食センター長から、議案第1号について説明をお願いいたします。

学校給食センター長 「平成30年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第1号 平成30年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、委員の皆様からご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 では、お諮りしたいと思います。

平成30年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案させていただいた皆様に委嘱申し上げるということで、異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしということでございますので、議案第1号を議決されました。

ありがとうございました。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第2号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、学校教育課関連の依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より、後援2件の議案について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、所管課におきまして、基準第3条第2項により可との意見をつけさせていただいてあります。この2件について、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の共催依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より、共催1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催及び後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催1件、後援3件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催及び後援依頼の件は承認されました。協議議案につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

◎報告第1号 平成30年度第9回安曇野市民スポーツ祭について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

それでは、報告第1号 平成30年度第9回安曇野市民スポーツ祭について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「平成30年度第9回安曇野市民スポーツ祭について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 平成30年度第9回安曇野市民スポーツ祭について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

では、学校教育課関連の共催及び後援依頼について、説明をお願いします。

教育部長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 質問というか、お願いごとでありますけれども、学校教育課共催依頼のNo. 1の平成30年度安曇野市福祉教育研修会、これは実施の要綱等、チラシでも結構ですが、でき上がったなら是非状況をちょっと提供していただければということで、お願いをしたいと思います。以上です。

学校教育課長 承知をいたしました。こちらに共催申請が出された時点で、教育委員の皆様にも情報を提供させていただきたいと思います。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 細かいことで申しわけないんですが、61ページのNo. 74とNo. 117の会場のところが開催日の情報になっているので、その訂正をお願いしたいと思いました。

文化課長 失礼いたしました。ここの部分につきましては、終わるまでに修正して皆さんにお知らせしたいと思いますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承をいただきました。

◎報告第3号 教育部 各課報告

(1) 生涯学習課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお

願います。

唐木委員 お願いいたします。

先日の公民館大会にかかわってでありますけれども、五つの公民館と、それから中央公民館があるわけなんです、会の様子から中央公民館長は課長になるわけですが、連携というか、その位置づけ、あの会を開催しているのは、5館の館長会が主な主催でやっていらっしゃるのか、それとも安曇野市の主催なのか。形としては、中央公民館を入れて6館あるわけですが、その辺がちょっとよく見えなかったのでどんなふうな形で考え、企画されているのでしょうか。

生涯学習課長 公民館大会につきましては、公民館長会が主催ということでございますので、山田会長が会長ということで今やっております。それで、実はこの公民館長会の中では私、中央公民館長は副会長という立場でございます。もう一人副会長がおりますけれども、それで中央公民館長、私のほうですが、当日本当は司会ということで仰せつかっていたんですけども、先ほど言った穂高プールの説明会がございまして、準備だけはしたんですけども、その説明会のほうへ出た関係で、係長の臼井のほうで司会をしたということです。これは、中央公民館長も含めて5館の館長の中で進めているという形でございます。

唐木委員 わかりました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 文化課

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。

委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 さまざまな事業、ご苦労さまでございます。67ページで今ご説明いただきました信州安曇野能楽鑑賞会、28回と回を重ねてきているわけでございます。以前も出たかと思うんですが、薪能の再開についての見通しは、その後場所等の工事の関係でどのような状況なのか、ちょっとご報告いただければと思います。

文化課長 薪能につきましては、現在龍門渚公園が認定こども園の工事事務所等で利用されているということから、今年まで豊科公民館ホールにおける屋内開催というふうに考えております。平成31年度につきましては、薪能を行うという方向で現在のところ調整しているところであります。

以上です。

須澤委員 はい。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課からの報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 図書館交流課

教育長 では、続いて図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、図書館交流課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告を終わります。

では、ここで休憩をとりたいと思います。再開は、2時35分といたしたいと思います。

(休 憩)

教育長 それでは、再開いたします。

以降の議題は、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第4号 臼井吉見文学館管理規則の一部を改正する規則の制定について

◎議案第5号 安曇野市博物館条例の改正について

◎議案第6号 夏季休業中の安曇野市立小・中学校教職員のサービスの取扱いについて

◎報告第4号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、教育委員会に関係する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他ということで委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 続きまして、この会が終わった後ですけれども、平成30年度の安曇野市の成人式について意見交換をしますので、教育委員の皆様と生涯学習課長はこの場にお残りいただきますようお願いをいたします。資料はここで配付をいたしますので、お願いいたします。

教育長 それでは、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成30年5月定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。